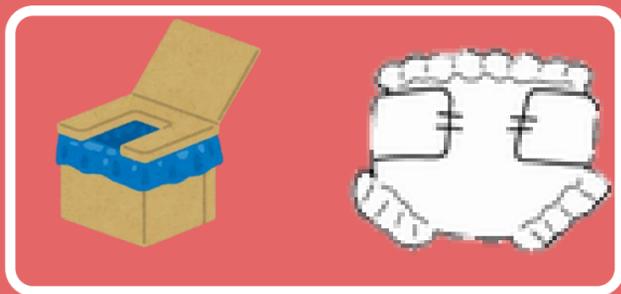


災害時のごみの出し方

燃やすごみ

生ごみ、携帯トイレ、紙おむつ など



他のごみとは別の袋に入れて排出

資源・ごみ集積所

原則、平常時と同様の収集日に排出してください。

注意！

- ※被災状況によっては、収集曜日や場所等を変更する場合があります。
- ※使用済みの携帯トイレや紙おむつの排出については、下記事項にご留意ください。
 - ・他のごみとは別の袋に入れて排出してください。
 - ・袋を二重にし、中の空気をできるだけ除いてから口を固く縛って排出してください。

片付けごみ

災害により壊れた家具や電化製品、割れた食器やブロック、瓦 など

家具類



電化製品



陶器等



瓦等



区が指定する仮置場

(区立公園などの公有地への設置を予定しています。)

被災状況に応じて仮置場を設置する場合、設置場所、分別・持込方法などについてお知らせいたします。

注意！

片付けごみを資源・ごみ集積所や道路に出さないでください！

交通の支障になったり、火災などの事故の要因や悪臭・害虫の発生といった問題につながります。

路上に置かれた片付けごみ



金属・陶器・ガラスごみ、資源

燃やすごみの収集を優先するため、区から収集の再開についてお知らせするまで、家の中で分別して保管をお願いします。

※区からのお知らせについては、防災無線、ホームページ、広報新宿等で行う予定です。

※避難所ごみについては、分別方法や集積場所等のごみ出しルールが異なる場合がありますので、各避難所のルールに従ってください。

早期の復旧・復興に向けて、円滑な収集と資源化によるごみの減量を行うために、適正な分別をお願いします。

出展：「災害廃棄物処理対策の基礎～過去の教訓に学ぶ～添付資料 災害廃棄物の種類」（平成28年3月 環境省）
「災害廃棄物対策フォトチャンネル」（http://kouikishori.env.go.jp/photo_channel/）

災害廃棄物の処理については、令和2年3月に策定した「新宿区災害廃棄物処理計画」で定めています。



新宿区 環境清掃部 ごみ減量リサイクル課

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1

電話：03-5273-3318 FAX：03-5273-4070